

中央エコアクト（中央区版二酸化炭素排出抑制システム）の普及

[環境土木部 環境推進課]

1 事業内容

地球温暖化対策として、事業活動や日常生活に伴う二酸化炭素排出量を削減するため、中小企業や家庭でも容易に取り組める中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)の普及を図る。

2 取組手順

(1) 事業所用

過去のエネルギー使用量から二酸化炭素排出削減計画を立て、目標達成に向けた省エネルギー活動や従業員への環境教育などを3か月間実践する。

(2) 家庭用

家庭用は、適正な室温設定や使用していない家電製品のプラグを抜くことなど、二酸化炭素の排出抑制につながる取り組みを選択し、2か月間取り組む。

3 特典

(1) 事業所用

環境配慮事業所として公表するほか、太陽光発電システムや省エネルギー機器などの導入費助成、電気自動車購入費助成における上乗せ及び商工業融資における優遇利率の適用を行う。

(2) 家庭用

エコ・アクション・ポイントの付与や太陽光発電システム、ソーラーシステム、ガスエンジン給湯器、燃料電池給湯器、高反射率塗料等の導入費助成、電気自動車購入費助成に

おける上乘せを行う。

3 実績（平成25年12月20日現在）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
家庭	申込（世帯）	30	52	136	211	59	488
	申込（人数）	69	154	379	535	165	1,302
事業所	申請	18	21	18	11	5	73
	認証	6	16	24	10	1	57
	更新			2	7	6	15

※認証を更新した事業所数は、対象事業所31社のうち15社。

※現在の認証事業所数は41社。